

2011年10月7日

イエズス会日本管区
管区長 梶山 義夫 殿
イエズス会無原罪聖母修道院
院長 マヌエル・アモロス 殿

社団法人 日本建築学会関東支部
支部長 時 松 孝 次

「イエズス会無原罪聖母修道院 東京黙想の家」の保存に関する要望書

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、本会の活動につきましては多大なご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

現在、練馬区上石神井四丁目に建つ貴会所有の「イエズス会無原罪聖母修道院 東京黙想の家」の建て替え計画が進められていると伝え聞いております。

御承知のように、この建物は、1933年（昭和8年）に来日した女子跣足カルメル会の修道院として1935年（昭和10年）に建設されたものです。聖堂、集会室、個室、回廊、庭園などの複数の要素から構成される複合的な建築であり、西洋起源の修道院建築の構成を日本で再現した貴重な建築作品と考えられます。

この建物は、日本建築学会が明治・大正・昭和の重要建築をリストアップした『日本近代建築総覧』（1980）にも掲載されており、別紙「見解」に示します通り、チェコ人建築家 J. J. スワガーの設計と推定されるものです。スワガーは、昭和戦前期において、横浜のカトリック山手教会（1933年）に代表されるカトリックの教会・修道院建築を複数設計したことで知られており、この建物も、戦前の日本におけるカトリック教会建築の歴史を知る上での貴重な作品であると指摘できます。

現在に至るまで増改築が重ねられてきておりますが、オリジナルの建築要素や構成は良く残されており、76年間の利用を通して、宗教空間としての独特の雰囲気を作り出されていることがわかります。そのような空間の趣は、一度失ってしまうと再現することのできない、かけがえのない歴史的価値をもつものと評価できます。これまで大きな損傷を受けることもなく大切に維持されてきており、今後も利用され続けることによって、さらにその歴史的価値を高めてゆくことが可能な建物と考えられます。

貴下におかれましては、この貴重な建物の持つ高い文化的意義・歴史的価値についてあらためてご理解いただき、このかけがえのない文化遺産が永く後世に継承されますよう、格別のご配慮を賜りたくお願い申し上げます。

なお、日本建築学会関東支部といたしましては、この建物の保存に関しまして、できる限りご協力させていただく所存であることを申し添えます。

敬具

2011年10月7日

「イエズス会無原罪聖母修道院 東京黙想の家」についての見解

社団法人 日本建築学会関東支部
建築歴史・意匠専門研究委員会
主査 山崎鯛介

東京都練馬区上石神井四丁目に建つ「イエズス会無原罪聖母修道院 東京黙想の家」(以下、黙想の家)は、1933年(昭和8年)に来日した女子跣足カルメル会の修道院として1934年(昭和9年)から翌1935年(昭和10年)にかけて建設された。1959年(昭和34年)にイエズス会の所有に移ってからは、同会の「黙想の家」として利用されている。この建築は、聖堂、集会室、個室、回廊、食堂、庭園などから構成される複合体であり、祈りという目的に特化した宗教空間を形成している。建築の構造は、一部に2階部分をもつ木造1階建てで、北側には鉄筋コンクリート造の地下部分が設けられている。

黙想の家は、日本建築学会が明治・大正・昭和時代の重要建築をリストアップした『日本近代建築総覧』(1980)にも掲載されている。施設の性格上、一般の人の目にはつきにくく、これまで建築史の専門家にもあまり知られない存在であったが、昭和戦前期の修道院建築の遺構として貴重なものと考えられる。その建築史的価値は、以下の3点から指摘することができる。

1) 祈りという目的のために形成された建築複合体としての価値

現在の黙想の家は、意匠の異なる三つの聖堂、30以上の個室、複数の集会室、回廊、食堂、司祭・シスターの居室などの多くの要素から構成されている。それぞれの要素は小規模で、設えも簡素であるが、それらが祈りという目的のために結びつけられた建築複合体としての姿は、特筆に値するものである。それは女子跣足カルメル会の祈りの形式を建築的にまとめ上げたものと考えられ、とりわけ、回廊に囲まれた閉鎖的な中庭の構成は、西洋の修道院建築を連想させるものである。その点で黙想の家は、西洋起源の修道院建築の構成を日本で再現した、現存する貴重な例と言って良いであろう。

建設後、現在までに増改築が重ねられた様子うかがえるが、建築の構成は、庭園とともに今なお原形を保っている。76年間の使用によって醸成された宗教空間としての独特の雰囲気は、一度失ってしまうと簡単には創り出せないかけがえのないものである。

2) 建築にみられる意匠的・技術的な工夫

修道院を構成する各建築要素は、小規模で簡素ながらも、ところどころに意匠的・技術的な工夫が凝らされている。意匠的な特徴としては、たとえば主聖堂の船底天井や丸窓、その隣の集会室に見られる和洋折衷のデザイン、回廊の壁面に設けられたニッチ(凹み)の表現、回廊の随所に見られるアーチのデザインなどが挙げられる。

技術的な工夫としては、たとえば、各個室の廊下側の壁面下部に通気用の小窓を設置し、室内環境を向上させようとしている点が注目される。また、敷地の高低差を解消するために、北側には鉄筋コンクリート造の地下部分が設けられており、その点にも当時の先進の技術を取り入れようとした設計者の姿勢が見られる。この建築は、本年3月の東日本大震災でも一部を除いて損傷を受けなかったということであり、施工に携わった技術者・職人の能力の高さをうかがい知ることができる。

3) チェコ人建築家 J. J. スワガーの作品（推定）としての価値

『日本近代建築総覧』には、この建築の設計者が「Mr. Suagre」と記載されている。この記載は、昭和戦前期に横浜を中心に活動したチェコ人建築家 J. J. スワガー (Svagr) との関係性を推測させるものである。スワガーの設計ということであれば、黙想の家は、この謎の多い外国人建築家の日本での足跡を示す重要な作品ということになる。

スワガーは、福島市の旧ノートルダム修道院（1935年）や北海道北斗市のトラピスト修道院増築（1938年）、さらに横浜市のカトリック山手教会（1933年）や大阪府豊中市の豊中カトリック教会（1939年）などを設計しており、カトリック教会とのかかわりの強い建築家であった。たとえば、黙想の家に見られる和洋折衷のデザインは、スワガーの日本での最後の作品である豊中カトリック教会を連想させるが、そのように彼の一連の作品の中で再評価されれば、黙想の家は、歴史的な建築物としてのさらなる価値を付与されることになるだろう。同時にこの建築は、戦前の日本におけるカトリック教会建築の歴史を知る上でも貴重な作品となると考えられる。





(撮影：海老澤模奈人氏)